

福岡市立病院機構における
重要課題の対応について

1 令和8年度診療報酬改定による影響について

保健医療局

令和8年度診療報酬改定による影響について

1 これまでの国等への要望の経緯

- (1) 指定都市市長会として要請（令和7年：厚労省）
- (2) 全国自治体病院開設者協議会として要望（令和8年5月：総務省、厚労省）

2 診療報酬改定の基本的な視点

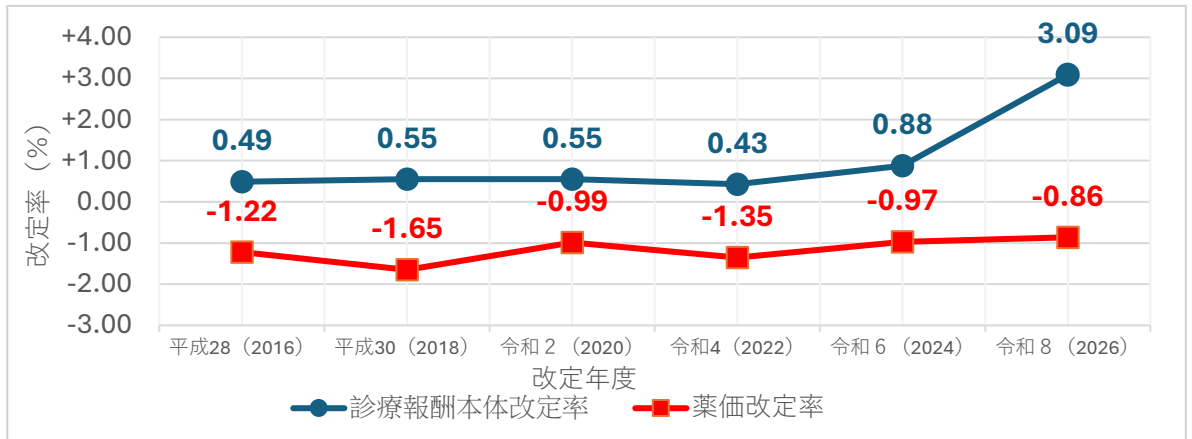
- (1) 物価や賃金、人手不足等の医療機関を取りまく環境の変化への対応
【重点課題】
- (2) 2040年頃を見据えた医療機関の機能の分化・連携と地域における医療の確保、地域包括ケアシステムの推進
- (3) 安心・安全で質の高い医療の推進
- (4) 効率化・適正化を通じた医療保険制度の安定性・持続可能性の向上

3 診療報酬改定内容

診療報酬 +3.09%（令和8年度及び9年度の2年度平均。）

〔うち、賃上げ分+1.70%、物価対応分+0.76%、食費・光熱水費分+0.09%
緊急対応分+0.44%、その他+0.10%〕

<診療報酬改定率と薬価改定率の推移（平成28年度以降）>



4 福岡市立病院における令和8年度の主な影響見込み

- (1) こども病院
 - ・PICU及びMFICUの加算の再取得（復活）が可能となることによる増収（約2.2億円）
 - ・小児入院管理料等における診療単価の上昇等による増収（約2.9億円）
- (2) 福岡市民病院
 - ・救急診療関連における管理料等の算定等による増収（約2.1億円）
- (3) 機構全体
 - ・診療報酬改定等による給与費の増（約3.1億円）